

令和2年5月30日

利用団体 各位

草津市立市民交流プラザ
指定管理者ビバ・テルウェル西日本グループ

新型コロナウイルス感染症対策に伴う部屋ごとの使用人数の制限の目安（一覧）

平素は、草津市立市民交流プラザをご利用いただき誠にありがとうございます。
使用人数制限を超えそうな場合は、入場制限、時間帯を分けての入場など、予め調整いただく形でご利用いただきますようお願い申し上げます。

(人)

部屋名	部屋区分	使用人数制限（最大）	通常時の利用人数（最大）
大会議室	全室	66	132
中会議室	全室	27	54
小会議室 1	全室	18	36
	1/2使用	9	18
小会議室 2	全室	18	36
	1/2使用	9	18
小会議室 3	全室	18	36
	1/2使用	9	18
小会議室 4	全室	9	18
小会議室 5	全室	9	18
小会議室 6	全室	9	18
創作室	全室	6	-
和室	全室	27	-
	2 / 3 使用	18	-
	1 / 3 使用	9	-
音楽室	全室	12	-
調理実習室	全室	12	-
軽運動室 1	全室	15	-
軽運動室 2	全室	20	-

【注意事項】

接触等がある指導を行う利用はレッスン、指導内容等をご変更ご考慮いただいたうえでのご利用となります。また、約2mの距離の確保、マスク着用、1時間毎の手洗いうがい休憩の実施、その他の当館指定の対策を引き続き実施いただきますようお願い申し上げます。